

消第89号
令和8年4月16日

岐阜県経営者協会長 様

岐阜県危機管理部消防課長

消防団員雇用貢献企業報奨金制度の廃止について

平素は県政の推進に多大なる御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当県では、地域防災力の中核として大きな役割を果たしている消防団の活動に協力する事業者に対し、「消防団員雇用貢献企業報奨金制度」を運用してまいりましたが、消防団に関する事業の見直しの一環で、同制度を令和7年度をもって廃止することといたしました。

ついては、貴会におかれましては、上記に係る会員の皆様への周知に御協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、「消防団協力事業所支援減税制度」につきましては、令和8年度も運用いたしますので、申し添えます。

記

1 廃止する制度

消防団員雇用貢献企業報奨金制度（令和7年度をもって廃止）

【参考：当課ホームページ（消防団員雇用貢献企業報奨金制度廃止）】

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/17412.html>

2 その他

貴会に当報奨金制度のパンフレットが配架されていまして、撤去していただきますようお願いいたします。また、所管するホームページ等に当報奨金制度に係る記載がありましたら、廃止となった旨記載いただきますようお願いいたします。

担当所属	岐阜県危機管理部消防課企画係		
係長	山本	担当	市川
電話番号	058-272-1122、県庁内線 2883		
メールアドレス	c11193@pref.gifu.lg.jp		